

第5次村山市総合計画後期基本計画の書面協議の結果について

1. 協議事項

- ・第5次村山市後期基本計画最終案（令和2年3月4日付け書面協議）

2. 結果

- ・すべての審議委員が同意（審議委員7名から意見あり）

分野	意見等の概要	対応方針
全体	<p>・後期基本計画の公表に当たっては、重点課題・施策が分かるようにしてもらいたい。また、事業の進捗状況を市民に見える形で広報し、市の取組に対する市民の理解を得ていくことが必要。</p> <p>「まちづくり」活動にこれから携わっていく若者の人材育成に計画的に取り組んでももらいたい。</p> <p>・素案段階から内容が改善されている。計画に登載した施策の着実な実行、施策の評価、積極的な情報発信に努めてもらいたい。</p> <p>・総合計画策定審議会の意見やパブリックコメントを踏まえた計画案の見直しが適切に行われていると考えられる。</p>	<p>・市報「市民の友むらやま」（令和2年4月1日号）で計画のポイントや主な変更点など後期基本計画の概要の広報を予定しております。</p> <p>また、今回から新たに計画に設ける「成果指標」は、庁内での施策・事務事業の進行管理のほか、市民に対し、市等の取組を分かりやすく説明するための手段として活用することを想定しており、分析・評価の結果については、市ホームページで公表する方針です</p> <p>・地域の特色を活かしたまちづくりを推進していたため、各地域まちづくり協議会と連携し、必要な支援を行いながら、まちづくり活動に携わる人材育成に取り組んでまいります。</p>
子育て支援教育	<p>・本市の質の高い教育を移住定住施策の柱と位置付け、積極的に活用するべき。教育の更なるレベルアップと外部へのアピールのため、予算を大きく拡充して若年層の移住獲得に向けて攻めに出るべきと考える。現在策定中の「教育振興基本計画」や「将来の小学校の在り方に関する検討委員会」等で具体的な戦略を検討してもらいたい。</p>	<p>・第3回審議会を踏まえ、本市の教育の良さを魅力と捉え、基本施策「移住定住の促進」の基本方針に追記したところです。本市の充実した教育、子どもが安心して学べる好環境を市内外に積極的に情報発信してまいります。</p> <p>また、移住者獲得を想定した具体的な戦略については、教育委員会と連携しながら検討を進めてまいります。</p>
都市基盤観光振興	<p>東北中央自動車道の開通見通しが公表され、より多くの観光客に本市を訪れてもらうためには、「新」道の駅の整備が必要と考える。</p>	<p>「新」道の駅の整備については、東北中央自動車道開通後の国道13号の交通量を見ながら具体的に検討してまいります（基本施策：1-3-2、3-3-1）。</p>
行政運営	<p>AI、IoT、ICT、各種アプリを戦略的に活用できるよう、市役所における体制づくりや人材育成が急務。「デジタル推進課（室）」のような専門部署を設置してもらいたい。</p>	<p>日常業務で実際にICTなどに携わる職員の育成が第一と考えており、その取組として、首都圏で開催される専門研修に情報政策担当職員が参加しています。今後は、より多くの職員がICTスキルを学べるよう、市主催の研修会も検討してまいります。</p>

3. その他 第2次村山市男女共同参画基本計画（素案）に対する意見

分野	意見等の概要	対応方針
全体	<p>保育所、利用しやすい病児病後児保育施設、医療機関、教育施設（充実した教育環境）、商業施設がコンパクトにまとまった子育てしやすいまちづくりをお願いしたい。くわえて、それらの取組を市内外にPRしていく必要がある（移住者向けの助成金など意外と知られていないよう）。さらに、休日に子どもと楽しく過ごせる場所・機会があれば理想的。</p>	<p>第5次村山市総合計画後期基本計画に登載した関係施策を推進し、子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組んでいきます。また各種子育て施策や移住定住施策のPRにも努めていきます。</p>
	<p>男女の格差を無くし、女性リーダー、管理職の割合を増やしていくことが大切。学校教育における男女平等の学習機会が必要。</p>	<p>基本目標Ⅰ-重点目標2、基本目標Ⅱ-重点目標2、4の計画にあるとおり、小中学校の教育から男女共同参画の視点を育み、女性リーダーや管理職となれる人材の育成と意識の醸成を推進していきます。</p>
	<p>評価（現状値）が低かった項目について目標値を上げる具体策（目標達成につながる施策）を明記してほしい。</p>	<p>計画に登載した施策や具体的な事務事業の達成状況を分析・評価し、必要に応じて事業の見直しをしながら、目標値を達成できるよう各種取組を推進していきます。</p>
	<p>PRが大切と考えます。</p>	<p>本計画をホームページ上に掲載し、PRしていきます。</p>
<p>基本目標Ⅰ 【意識】</p>	<p>配偶者等への暴力やハラスメントについて、専門家や関係機関の協力を得ながら粘り強く対処していく必要がある。</p>	<p>基本目標Ⅰ-重点目標3、4にあるとおり、関係各課が相談者の安全に留意しながら情報共有を行い専門機関等にスムーズにつなげることができるよう努めます。</p>
<p>基本目標Ⅱ 【参画】 Ⅲ 【協働】</p>	<p>「女性の能力向上」の表現では、女性の能力が低いという前提になってしまうのではないかと。指標「女性認定農業者数」の目標値で全体値が減るのはおかしい。人のみか割合にしては。</p>	<p>基本目標Ⅱ-重点目標4-施策の方向3「女性の能力向上と参画意識の向上」を「様々な分野への女性の参画意識の向上」に名称変更しました。また、基本目標Ⅲの指標「女性認定農業者」の目標値は、全体値を削除して人数のみとしました。</p>